

第4節 県の事務・事業における温室効果ガス排出削減

1 福井県庁地球温暖化防止実行計画【環境政策課】

県では、平成13年度に「福井県庁地球温暖化防止実行計画（福井県庁エコオフィスプラン）」を策定して以来、平成18年度の第2期計画、平成25年度の第3期計画と改定を経ながら、当該計画に基づき、県のすべての事務・事業（ただし、他者に委託等をして行う事務および事業は除く）に係る温室効果ガスの削減に取り組んできました。

そして平成30年3月に、「福井県環境基本計画」の改定に伴い、第4期計画へと改定し、令和12年（2030年）度に平成25年（2013年）度比40%削減という目標を定めました。

第4期計画では、平成30年（2018年）度から令和12年（2030年）度を計画期間とし、「照明やOA機器等の節電」、「公用車の適正使用や次世代自動車の導入」等による省エネルギーを推進するとともに、「節水や水の有効利用」、「用紙類の使用量削減」、「廃棄物発生抑制や3Rの推進」による省資源化を推進して

いきます。

福井県庁が自らの事務・事業により排出する温室効果ガスを抑制することにより、市町、事業者の温暖化防止に向けた積極的な活動を促していきます。

令和2年度における取組みの状況は表2-4-1のとおりです。

令和2年度の温室効果ガス総排出量（二酸化炭素換算値）85,028 t-CO<sub>2</sub>におけるガスの種類ごとの構成比は、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）が81,845 t-CO<sub>2</sub>で全体の約96.3%を占めています。その他は、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）が約1.8%、メタン（CH<sub>4</sub>）が約1.7%です。

令和2年度の温室効果ガス排出量（CO<sub>2</sub>換算値）は第4期計画の基準年度である平成25年度から、25.4%の減少となりました。

今後も引き続き、温室効果ガスの削減に努めていきます。

分野別施策の実施状況

地球温暖化対策の推進

表 2-4-1 個別取組の令和元年度、令和2年度実績と基準年度の平成25年度との比較

| 項目  | 平成25年度実績                  | 令和元年度                    |                        | 令和2年度                    |                        |         |
|---|---------------------------|--------------------------|------------------------|--------------------------|------------------------|---------|
|   |                           | 実績                       | 対25年度比                 | 実績                       | 対25年度比                 |         |
| 温室効果ガス総排出量<br>(CO <sub>2</sub> 換算値) <sup>注1</sup> | 113,930 t-CO <sub>2</sub> | 91,662 t-CO <sub>2</sub> | 19.5%削減                | 85,028 t-CO <sub>2</sub> | 25.4%削減                |         |
| 個別取組  | 電気使用量                     | 124,547 千 kWh            | 119,884 千 kWh          | 3.7%削減                   | 115,529 千 kWh          | 7.2%削減  |
|   | 冷暖房等燃料使用量<br>(原油換算値)      | 9,746 kℓ                 | 8,136 kℓ               | 16.5%削減                  | 7,986 kℓ               | 18.1%削減 |
|   | 公用車燃料使用量<br>(原油換算値)       | 1,387 kℓ                 | 1,226 kℓ               | 11.6%削減                  | 1,190 kℓ               | 14.2%削減 |
|   | 水使用量                      | 1,781 千 m <sup>3</sup>   | 1,979 千 m <sup>3</sup> | 11.1%増加                  | 1,775 千 m <sup>3</sup> | 0.3%削減  |
|   | 複写用紙使用量                   | 417 t                    | 402 t                  | 3.6%削減                   | 352 t                  | 15.6%削減 |
|   | 可燃ごみ廃棄量                   | 2,191 kg/日               | 1,879 kg/日             | 14.2%削減                  | 1,611 kg/日             | 26.5%削減 |
|   | 不燃ごみ廃棄量                   | 497 kg/日                 | 391 kg/日               | 21.3%削減                  | 340 kg/日               | 31.6%削減 |

(注1) 温室効果ガス総排出量中の電気使用量分のCO<sub>2</sub>排出量は基礎排出係数を用い算定している。

(注2) 数値は小数点第2位で四捨五入して表示しています。

## ◆第2部 分野別施策の実施状況

### 2 県有施設の省エネ導入【公共建築課】

県有施設の電気設備・空調設備において、効率の良い機器、システムや新エネルギーの導入を推進しています。

今後も、その有効性等を考慮しながら、環境への負担の少ないシステムの導入を図っていきます。

表 2-4-2 県有施設の省エネ・新エネシステム等導入実績

| 施設名             | 導入システム等   | 施設名   | 導入システム等                              |
|-----------------|---|---|--------------------------------------|
| 音楽堂             | 冷温水大温度差空調   | 芦原青年の家  | 木質ペレットボイラー                           |
| 一乗谷朝倉氏遺跡博物館(仮称) | 照明制御<br>空調熱源台数制御<br>外気導入量制御 (CO <sub>2</sub> 制御)      | 県営体育館   | 冷温水大温度差空調<br>変风量方式空調<br>太陽光発電 (10kW) |
| 恐竜博物館           | 氷蓄熱式空調<br>変风量方式空調<br>太陽光発電 (20kW)                     | 合同庁舎<br>(福井・奥越・若狭)<br>海浜自然センター<br>総合グリーンセンター<br>奥越特別支援学校<br>県立高等学校<br>(武生・大野・藤島・高志<br>・金津・武生東・敦賀・<br>敦賀工業・坂井・足羽)<br>教育総合研究所 | 太陽光発電 (各 10kW)                       |
| 図書館・公文書館        | 温度成層型蓄熱式空調<br>冷温水大温度差空調<br>地中熱利用空調                    |   |                                      |
| 県立病院            | 冷温水大温度差空調<br>コージェネレーションシステム<br>空調用冷温水変流量システム          |   |                                      |
| 県立病院関連施設        | 冷温水大温度差空調<br>空調用冷温水変流量システム<br>太陽熱利用給湯システム<br>高効率型変圧器  | 若狭ヘリポート   | 太陽光発電 (13kW)                         |
| こども家族館          | 太陽光発電 (6kW)<br>冷温水大温度差空調<br>空調用冷温水変流量システム<br>置換空調システム | 若狭湾エネルギー<br>研究センター<br>消防学校<br>中小企業産業大学校   | 太陽光発電 (各 20kW)                       |
| 南越特別支援学校        | 冷温水大温度差空調<br>冷温水変流量システム                               | 県庁舎   | 太陽光発電 (30kW)                         |

### 3 グリーン購入の推進【環境政策課】

県では、製品やサービスの購入にあたって、必要性を十分に考慮し、価格や品質、デザインだけでなく、環境のことを考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先して購入する「グリーン購入」を推進しています。環境物品<sup>\*1</sup>を積極的に購入することで、供給する側の企業にも環境負荷の少ない製品等の開発や環境を考えた経営を促すことになり、循環型社会づくりに重要な役割を担っています。

県では、全国組織である「グリーン購入ネットワーク<sup>\*2</sup>」に加入しグリーン購入の推進を図るとともに、県自らが環境配慮商品等を優先的に購入するため、平成13年4月、「福井県庁グリーン購入推進方針」を策定しました。この方針に基づき、「調達計画」を毎年度策定し、県のすべての機関で、計画的にグリーン購入に取り組んでいます。

<sup>\*1</sup>環境物品：環境物品とは、資源採取から製造、流通、使用、リサイクル、廃棄に至るまで物品等のライフサイクル全体について環境負荷の少ない物品のことを指します。

<sup>\*2</sup>グリーン購入ネットワーク：グリーン購入の取組みを促進するために平成8年2月に設立された企業、民間団体、行政による全国規模のネットワーク組織で、会員数1,289団体(令和3年11月現在)。同ネットワークが主催し、グリーン購入のすぐれた取組みを行う団体を表彰する「グリーン購入大賞」において、平成14年の第5回では福井県が行政部門で大賞を、平成16年の第7回では清川メッキ工業株式会社(福井市)が中小事業者部門で大賞を、平成17年の第8回では敦賀信用金庫(敦賀市)が環境大臣賞を、平成30年の第19回では福井県がグリーン購入推進自治体特別賞をそれぞれ受賞しています。